

# 審 議 会 次 第

日 時 平成31年3月22日(金)  
13時30分～

場 所 防災新館3F教育委員会室

## 第10回審議会

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

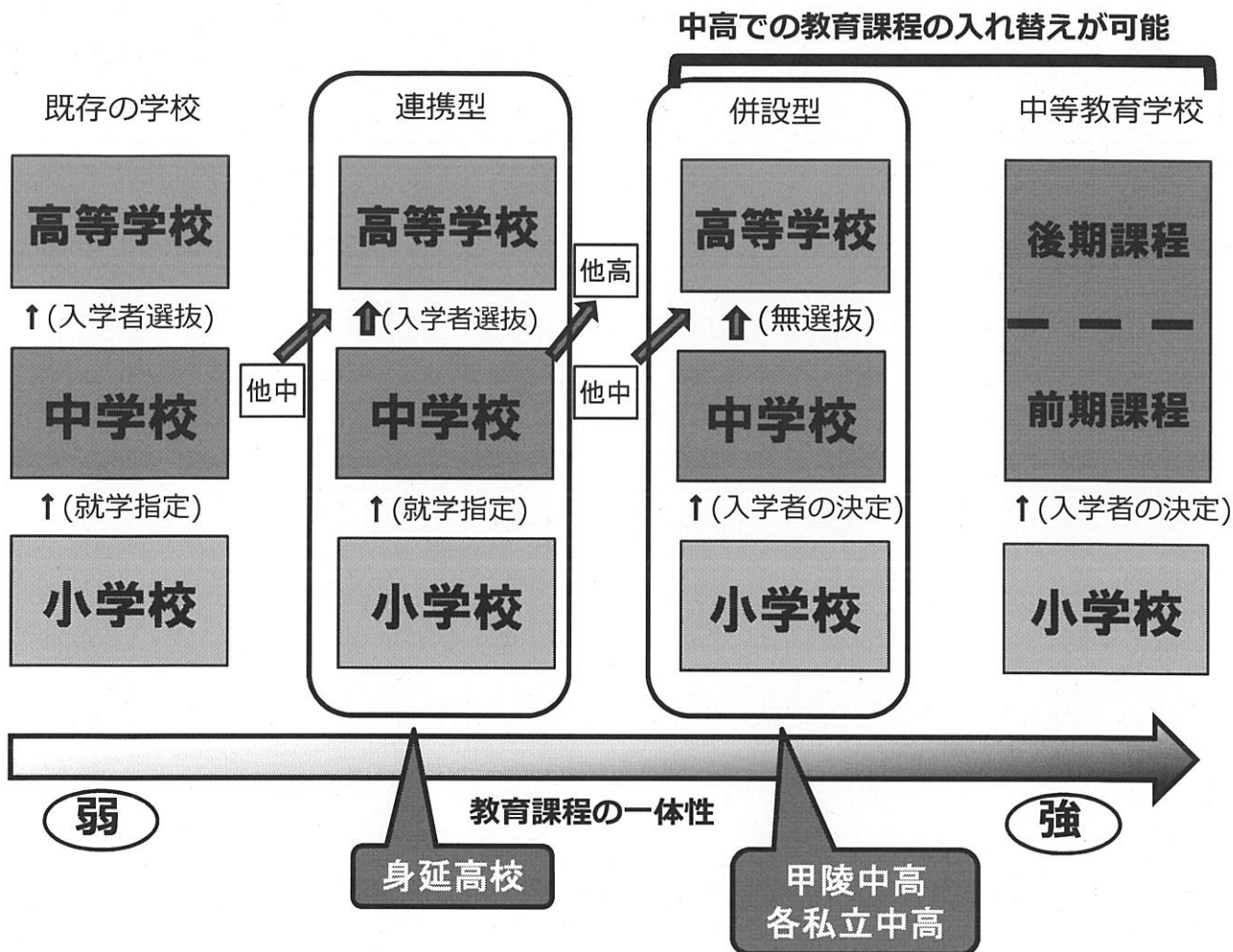
(1) 中高一貫教育

(2) 学校の規模・地域における学校のあり方

(3) 学校経営

4 閉 会

中高一貫教育の今後の方向性



経緯

- H24.3 県高等学校審議会答申  
→ 「当面は連携型を中心に検討」
- H26 身延高校と近隣中学校で連携事業実施
- H31.4 身延高校と身延中学校・南部中学校に連携型中高一貫教育の導入

現状

- H31年度の正式導入までの準備として身延高校及び峡南地域2中学校で連携事業を実施してきた。
- ・ 授業アシスト(中学・高校)
  - ・ サマーセミナー(中学)
  - ・ 相互授業参観(教員)
  - ・ 中高合同部活動など

本審議会での意見

- ・ 知識・技術は飛躍的に増えている。専門的な職業の技術につながるような教育は3年間では無理ではないか。たった3年間で、すごいリーダー的な知識、技能にまで高めていけるのか。
- ・ 中学3年間学習し、受検があり、高校で3年間の学習という手順は3年ごとに完結し、途中で途切れる。途切れることのない6年間一貫の教育も余裕があって良いのではないか。県立でも中高一貫併設型があれば、多くの生徒が望むのでは。そういう学校の選択肢があっても良い。
- ・ 中学校から一貫して6年間、連続性のある勉強をすれば余裕があり、たくさん勉強できる。県立でも、中学校と高校との一貫校にすると効率的な学習が可能となる。
- ・ 日本を牽引する意識や大学等上級学校への接続を意識させる教育、連携・接続が大事。
- ・ 中学、短大、大学、専門学校などとの連携を考え、高校の学習の発展につなげることも大事。

## ●各中高一貫教育制度の効果と課題

効果	中等	併設	連携
1 高校入試の影響を受けずに「ゆとり」のある学校生活を送ることができる。	◎	○	△
2 6年間の計画的・継続的な教育指導が展開できる。	◎	○	△
3 6年間にわたり生徒を継続的に把握でき、個性の伸長や才能の発見ができる。	◎	○	△
4 学力の定着・向上	◎	○	△
5 異年齢交流による生徒の育成効果がある。	◎	◎	○
6 教育課程の基準の特例活用が可能である。	◎	○	×
7 ゆとりによる体験学習の取り入れができる。	◎	○	△
8 既存の学校の活用が可能である。	△	○	◎
9 保護者の満足度が得られる。	◎	○	△
10 中等教育の多様化・複線化、生徒・保護者の選択肢の幅が広がる。	○	◎	△
11 教職員の意識改革・指導力の向上が見込まれる。	◎	○	○
12 地域との連携を生かした教育の重視	×	×	○

◎＝十分な成果があがっている。 ○＝かなりの成果があがっている。  
△＝多少の成果がある。 ×＝あまり成果はない。

課題	中等	併設	連携
1 受験競争の低年齢化を招く。	●	▲	◎
2 受験準備に偏した教育が行われる恐れがある。	●	▲	◎
3 心身発達の差異が大きい生徒を対象とするためきめ細かな配慮が必要である。	○	○	◎
4 生徒集団の長期間にわたる固定化による弊害がみられる。	○	◎	◎
5 高校入試がないため中だるみが生じる。 *1	○	○	▲
6 教職員への負担が大きい。	○	◎	●
7 地元中学校への影響が大きい。	●	▲	○
8 生徒の学力差について苦慮している。 *2	●	●	▲

●＝弊害が大きい。 ▲＝弊害がある。 ○＝それほど弊害はない。 ◎＝ほとんど弊害はない。

\*1 連携型の場合、高校入学時に簡便な入試(面接・作文など)しか行わないため、連携以外の中学校の入学生と比べ、学力・意欲の面でギャップが生じる可能性がある。

それに対して、中等教育学校と併設型の中高一貫教育校においては、中だるみは生じる可能性はあるが、入学時に高い志を持って入学する生徒が多いため、連携型の中高一貫教育校ほどの苦慮はみられない。

\*2 中等教育学校の場合、入学時に高い志を持って入学するとはいえ、入試を経ずに6年間を過ごすことになるため、学習意欲を維持し続けた生徒と維持できなかった生徒との間に学力差が生じる可能性がある。

併設型の中高一貫教育校の場合には、中学校段階で先取り学習を行うことも可能となることから、内進生と外進生の高校入学時点での学習到達度に差がある可能性がある。

(上表は、文部科学省の資料を基に、県教育委員会が分析・整理したものである。)

# 全国の設置状況

## ●全国の併設型・中等教育学校の状況

都道府県	都道府県立		市立		私立	
	併設型	中等教育	併設型	中等教育	併設型	中等教育
全 国	79	25	14	6	396	18
北 海 道	—	1	—	1	10	0
青 森	1	—	—	—	5	0
岩 手	1	—	—	—	2	0
宮 城	2	—	—	1	7	1
秋 田	3	—	—	—	1	0
山 形	1	—	—	—	0	0
福 島	1	—	—	—	6	0
茨 城	1	2	—	—	9	2
栃 木	3	—	—	—	5	1
群 馬	—	1	1	1	3	0
埼 玉	1	—	1	—	0	0
千 葉	2	—	1	—	3	1
東 京	5	5	—	1	123	0
神 奈 川	—	2	3	—	30	3
新 潟	1	6	—	1	3	0
富 山	—	—	—	—	1	0
石 川	1	—	—	—	1	0
福 井	1	—	—	—	2	0
山 梨	—	—	1	—	4	0
長 野	2	—	1	—	4	1
岐 阜	—	—	—	—	6	0
静 岡	2	—	1	—	16	0
愛 知	—	—	—	—	15	1
三 重	—	—	—	—	10	1
滋 賀	3	—	—	—	2	1
京 都	4	—	1	—	9	0
大 阪	1	—	1	—	11	1
兵 庫	1	1	—	—	9	0
奈 良	1	—	—	—	6	1
和 歌 山	5	—	—	—	5	0
鳥 取	—	—	—	—	3	0
島 根	—	—	—	—	0	0
岡 山	3	1	1	—	8	1
広 島	3	—	1	1	5	0
山 口	1	1	—	—	7	0
徳 島	3	—	—	—	1	0
香 川	1	—	—	—	1	0
愛 媛	—	3	—	—	3	2
高 知	4	—	—	—	0	0
福 岡	4	1	—	—	23	1
佐 賀	4	—	—	—	5	0
長 崎	3	—	—	—	7	0
熊 本	3	—	—	—	6	0
大 分	1	—	—	—	4	0
宮 崎	2	1	—	—	3	0
鹿 児 島	1	—	1	—	8	0
沖 縄	3	—	—	—	4	0

都道府県立を設置しているのは40都道府県

## ●都道府県立の設置状況の推移

都道府県	H30		H23		H23以降設置
	併設型	中等教育	併設型	中等教育	
全 国	79	25	59	24	
北 海 道	—	1	—	1	
青 森	1	—	1	—	
岩 手	1	—	1	—	
宮 城	2	—	2	—	
秋 田	3	—	2	—	(追加設置)
山 形	1	—	—	—	導入
福 島	1	—	1	—	
茨 城	1	2	—	1	(追加設置)
栃 木	3	—	3	—	
群 馬	—	1	—	1	
埼 玉	1	—	1	—	
千 葉	2	—	1	—	(追加設置)
東 京	5	5	5	5	
神 奈 川	—	2	—	2	
新 潟	1	6	1	6	
富 山	—	—	—	—	
石 川	1	—	1	—	
福 井	1	—	—	—	導入
山 梨	—	—	—	—	
長 野	2	—	—	—	導入
岐 阜	—	—	—	—	
静 岡	2	—	2	—	
愛 知	—	—	—	—	
三 重	—	—	—	—	
滋 賀	3	—	3	—	
京 都	4	—	2	—	(追加設置)
大 阪	1	—	—	—	導入
兵 庫	1	1	1	1	
奈 良	1	—	—	—	導入
和 歌 山	5	—	5	—	
鳥 取	—	—	—	—	
島 根	—	—	—	—	
岡 山	3	1	2	1	(追加設置)
広 島	3	—	1	—	(追加設置)
山 口	1	1	1	1	
徳 島	3	—	3	—	
香 川	1	—	1	—	
愛 媛	—	3	—	3	
高 知	4	—	3	—	(追加設置)
福 岡	4	1	2	1	(追加設置)
佐 賀	4	—	4	—	
長 崎	3	—	3	—	
熊 本	3	—	3	—	
大 分	1	—	1	—	
宮 崎	2	1	2	1	
鹿 児 島	1	—	—	—	導入
沖 縄	3	—	1	—	(追加設置)

H23以降、6府県で新たに導入

## 学校の規模について

### 意見集約を要する事項

- 県立高等学校の規模の基本的な考え方
- 再編(統廃合)の基準の基本的な考え方
- ※ 現状の基準は別紙

### 本審議会における学校規模に関する主な発言

- ニーズに対応できる多様な教科の開設や運営などのためには、学校には一定の規模が必要
- 各地域に一定規模の高校を、どの地域でも進学できるようにすべき
- 小学校よりも中学校、中学校よりも高校と、より多くの生徒と出会い、世界が広がるのが、社会に出て行く準備として必要
- 小規模な学校でも行事など、やることは大きい学校と同じ。
- 小規模の学校では少人数教育を進めることができる。
- 大規模校でも、教科によっては少人数の教育は行っている。
- 各地域からの視点では、学校を残してほしい。
- 再編がやむを得ないにしても、前向きなイメージがほしい。
- 小規模校には加配は検討できないか。(県予算)

### 関連する要素

- 規模による教員数、生徒数
- スケールメリット
- 横断型の学習(職業教育)、普通科コース制の多様化(キャリア型コース)
- コミュニティスクール、地域連携

## 全国の高校規模の状況

各都道府県で適正規模を示しているのは42都道府県である。

### ○各都道府県の設定状況

160～320人	26	地域ごと設定	2
240～320人	8	なし	3
160～240人	1	検討中	2
120～320人	3		
320人	2		

### ○近い規模の県での設定状況

秋田、富山、福井、石川、和歌山、 鳥取、島根、徳島、佐賀	160～320人
高知	地域ごと設定
香川	なし

※ 適正規模を生徒数で示している

※ 「望ましい規模」という表現を用いるケースもある



## 地域における学校のあり方

### 関連する要素

#### 学校の適正な規模・再編基準

#### 将来の地域の生徒数の見込み

- 生徒数の見込み(別紙資料)から、地域ごとどのように考えるか

#### 地域周辺の状況・地域バランス

- 周辺地域との関係、全県的な高校の配置バランスをどのように考えるか
- 職業学科の再編はどのように考えるか

#### 県境の高校のあり方

- 特に生徒数が少なくなる県境地域の高校教育環境、学校の配置はどのように考えるか

#### 全県一学区制度

- 県内どの地域からでも、どの地域にある学校でも選択し、受検できる

#### 地域活性化

- 地域活性化の核としての学校

## 地域ごとの将来の生徒数の見込み

地域名	H30. 3	H42. 3	増減	%
	生徒数	生徒数		
峡北	695	459	▲ 236	▲ 34%
甲府	3,051	2,591	▲ 460	▲ 15%
南アルプス	769	605	▲ 164	▲ 21%
峡南	392	303	▲ 89	▲ 23%
峡東	1,261	998	▲ 263	▲ 21%
国中地域 計	6,168	4,956	▲ 1,212	▲ 20%
東部	642	463	▲ 179	▲ 28%
富士北麓	958	811	▲ 147	▲ 15%
郡内地域 計	1,600	1,274	▲ 326	▲ 20%
合 計	7,768	6,230	▲ 1,538	▲ 20%

※ 生徒数は現在居住している生徒に基づいている

※ 平成30年3月までは卒業実績、平成31年3月以降の生徒数は「学校基本調査」、平成40年3月以降の未就学児数は当課調査による見込み。



## ○県境3高校の特徴

	北杜高校	身延高校	上野原高校
学科	普通科／総合学科	総合学科(普通科系)	総合学科(普通科系)
コース・系列	理数コース(普) 生物資源・環境工学・総合 情報ビジネス・福祉ライフ デザイン(総)	理数科学・人文社会・福 祉健康・文化情報 特進クラス・特進コース	プランA(国公難私文)・プラン B(国公難私理)・プランC (私文・短大)・プランD(私 理)・プランE(医療看護)・プ ランF(就職専門)
定員 (H31入試)	100／110	80	130
県外定員 (H31入試)	20	30	30
欠員の状況 (H31入試)	0／0	0	31
隣接県入学者許 可予定者の状況 ※(H31入試)	7	0	8
主な出身地(県 内)	北杜市・韮崎市・甲斐市	身延町・南部町・市川三 郷町・富士川町・早川町	上野原市・大月市・都留 市・小菅村・丹波山村
主な出身地(県 外)	諏訪市・川上村・原村 等	富士宮市・神奈川県	相模原市・東京都
通学方法 (H30年度)	JR47.9% バイク23.9% 保護者送迎14.0% バス 8.4%	JR46.5% 保護者送迎 19.0% バス16.7% 徒 歩・自転車12.4%	JR44.3% 徒歩・自転車 28.8% 保護者送迎 22.2
近隣校までの距 離等	韮崎高校13km	新設校28km	日大明誠高校3km 都留高校20km
最寄り駅	JR中央線 日野春 徒歩20分	JR身延線 身延駅 徒歩20分	JR中央線 上野原駅 徒歩25分
主な部活動	サッカー、野球、馬術、ギ ター、吹奏楽、軽音楽	陸上、野球、ソフトボ ール、吹奏楽、演劇	野球、サッカー、バスケッ トボール、吹奏楽、弓道
進路概況 (H30.3卒業生)	大学31.2% 短大7.6% 専門39.7% 就職16.0%	大学40.7% 短大4.9% 専門27.2% 就職27.2%	大学46.4% 短大6.6% 専門30.5% 就職14.6%

※ 県境3校については、隣接都県からの志願に特例あり(山梨県内への転居を要さない)

## 学校経営について

これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切であるとされるなど、今後の学校の運営、経営のあり方について検討する必要がある。

このため、これまでの審議より、高校の今後の経営のあり方について、次のとおり重要な視点をまとめた。

## 中長期の経営計画

- ・ 長期的なビジョンを持ち、PDCAによる学校経営
- ・ 長期的視野に立ったノウハウを民間から学ぶ 等

## 地域との連携や協働、人材の活用

- ・ コミュニティスクールの導入検討
- ・ 地域に潜在するさまざまな人材の活用
- ・ キャリア教育や、地域への愛着醸成、歴史や文化に触れる機会づくり 等

## ICTの活用

- ・ 業務への幅広い活用
- ・ 教員の負担軽減 等

## 県内企業等との連携

- ・ 産業界、福祉業界等との連携
- ・ キャリア教育(県内産業・企業を知る機会を含む)